

令和7年度第3回富士見市いじめのない学校づくり委員会
会議録要旨

【日時】 令和8年2月16日（月） 14:00～16:00

【開催場所】 富士見市教育委員会 会議室

【出欠状況】

小林	塚田	森田	山岸	長瀬
○	○	○	○	○

【事務局】

学校教育課長 教育相談室長 指導主事1名

【次第】

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告事項
(1) 令和7年度第2回生徒指導に関する調査結果について
- 4 議 題
(1) 富士見市いじめ防止基本方針について
(2) いじめの重大事態の未然防止と対応について
- 5 事務連絡
(1) 来年度の会議日程について
(2) 令和8年度いじめのない学校づくり子ども会議について
- 6 閉 会（副委員長）

【報告】

(1) 令和7年度第2回生徒指導に関する調査結果について

【事務局】 暴力行為は、小学校84件、中学校27件、いじめの認知は、小学校516件、中学校68件であった。

いじめの件数についてについて、小学校では、25件減少し、中学校では、24件増加した。

小学校において、いじめの未然防止の取組が定着してきたことが減少に繋がっているものと捉えられる。

不登校は、小学校94人、中学校193人である。

不登校の対策として、スペシャルサポートルームを設置している学校が増加した。今後も、支援員や相談員、スクールカウンセラーなどを活用し、引き続き支援にあたっていく。

【委員】 スペシャルサポートルームについては、全ての児童生徒に認識してもらおうと、より効果的である。

【委員】 一方で、教室で学ぶことのできる児童生徒が気軽に利用してしまうことも心配である。

【委員】 暴力行為と中高生の自殺の関係は、逆の曲線を描いており、悩みをうちに秘めてしまうことが自殺に繋がるケースがある。

【委員】 国立政策研究所のいじめ調査によると、7割の子供が、いじめたことも、いじめられたことも経験している。

【委員】 この数値は、いじめの認知・発見の目安になるものとする。

【議事】

(1) 富士見市いじめ防止基本方針の改訂について

【事務局】 いのちの授業+（プラス）の実践の定着について新たに明示した。

【委員】 いじめを受けた子供について、怒りにより他の感情が覆い隠されてしまうことがある。不安な感情については特にである。よって、怒る気持ちを受け入れてあげることが大切である。そうすることで、不安な気持ちも丁寧に聞き取ることができる。

【委員】 いじめを行った児童生徒への関わりについて、「今、気がかりなことはある？」と段階を踏んで話をしていくことが大切である。

【委員】 「あの時のことを、今どう感じているか」というところに触れることで、子供は自分について語りやすくなる。その時、聞き手は、「それは、〇〇だったね」と過去のことにしてあげることで、子供の気持ちが整理される。

【委員】 基本方針に示されている学校運営協議会とは何か。

【委員】 地域と学校とで学校の運営について協議する会議である。

【委員】 富士見市では、学校運営支援者協議会として、先進的に取り組んできた。これからは、地域は、ご意見番としてではなく、学校と地域とで、WIN・WINになるよう、生徒指導についての情報共有等も密に行いながら取り組んでいくことが重要になる。

(2) いじめの重大事態の未然防止に向けた取組

【事務局】 組織的な対応が広がるなど、いじめ重大事態を防ぐ意識が高まってきた。一方で、いじめに気付くことができない、いじめを重くとらえていないことなどがあり、保護者とのトラブルになる事例も起きている。

【委員】 当事者である保護者がヒートアップするのはその場だからである。まずは、丁寧な事実確認が必要。即答せず、間をおいて、相手の言い分を聞くことが大切である。

【委員】 調査内容に納得できない場合については、どの部分が不十分なのかを丁寧に聞き取ることが重要である。

【委員】 平素からの保護者との関係づくりも重要である。

【委員】 保護者に対し、「できること」と「できないこと」を伝えることも大事だが、トラブルを避けるために、明言しないことも必要となる場合がある。